



一般質問

本間 千佳子 議員

# 底力のある 行政を



## 環境行政について

**【質問】** 今年、ドイツで開催された主要国首脳会議の焦点は地球温暖化であった。08年7月の北海道洞爺湖サミットでも温暖化問題が主要議題になるのは確実である。5月にはサミット労働相会合が朱鷺メッセを会場に開催される。

佐渡はエコアイランドを掲げ様々な取り組みをしている。サミットに向けて発信するチャンスと考えるが、美しい島づくりを標榜してきた。イベントなどインターネットで世界に発信しているが、G8を機会に環境施策や産業振興についても具体的な働きをしていきたい。

**【質問】** 佐渡市環境基本計画は約2000万円の予算

**【質問】** 白雲台は佐渡弥彦国定公園区域で風光明媚である。佐渡金銀山から金井に抜ける大佐渡スカイラインもある。白雲荘解体に伴い、白雲台周辺構想を問う。

**【市長】** 白雲荘は老朽化が著しく、放置しておけない状態なので解体を進めている。この地はビューポイントであり、トレッキング者が多いので、その整備を考えている。

を盛り、今年3月にグリーンマップが付けられ、概要版が各家庭に配布された。悪い所として表示してある黄丸や赤丸地域の対応をどのようにしていくのか。ここで衛生班が行っている防除機対応の見直しや、廃棄物の減量化につながる「エコ買い」という、賞味の期限の短い商品を購入する買い方運動を提案したい。

**【市長】** 佐渡観光ルネサンス事業に、おもてなし認証の実施がある。おもてなしを学び、底力のある佐渡にしたいと考えるが。

**【市民環境部長】** グリーンマップの作成は、合併時に市民環境ワークショップや地区集会で出されたものであり、主旨は良い所を残し悪い所を改善することにある。市のホームページなどで改善された所の情報提示をしていく。

**【観光課長】** 防除機について、今後検討する。

## 建設行政について

**【市長】** 佐渡市は発足以来、美しい島づくりを標榜してきた。イベントなどインターネットで世界に発信しているが、G8を機会に環境施策や産業振興についても具体的な働きをしていきたい。

**【市長】** 橋りよう事業があり、実態調査をしているところである。

**【観光課長】** 防除機について、今後検討する。

**【建設課長】** 指摘があれば、現場を見て対応する。

## 観光行政について



一般質問

大桃 一浩 議員

# 佐渡航路の 今後の体制は



**【質問】** 小木航路の減便は、大変な不便が生じる。距離の違う方々にも利用しやすい1隻体制にするためには、奇数・偶数目でダイヤを変え、この航路の1.5往復体制での運航をすべきである。また、両津・新潟間67km、小木・直江津間78kmに対し、小木・新潟間は70kmであることから、この航路でのジェットfoil運航は、南部の方々が新潟に渡航する際の利便性を向上させ、観光客の佐渡島内での滞在時間延長、広域化も期待できる。加えて、赤泊航路の弾力的運用により今年も利用いただきたい「あいびす貸切船」は、来年以降もその運航をすべきではないか。

**【市長】** 提案の航路体制、航路の弾力的運用は、その効果も十分に期待できることから、佐渡汽船に申し入れをする。

**【市長】** 佐渡空港1500mでの運用や小型機での運航は、その後の空港の発展に大きな力をかけることとなる。あくまでも2000mでの建設を進めるべきである。必然的に現在の位置ではなく、新たな土地での展開を模索すべきときではないか。

**【市長】** 現在、地権者との間で話が進められており、その状況をしながらどの方法が佐渡市民にとって最善なのか時期も含めて検討していく。

**【市長】** 現在、書類提出、来年の採択に向け準備を進めている。今後も登録へ調査研究、啓発等に努めたい。

**【市長】** 現在、書類提出、来年の採択に向け準備を進めている。今後も登録へ調査研究、啓発等に努めたい。

## 本土側駅から佐渡汽船への交通整備を進めよ

**【市長】** 新潟駅・港・空港間、上越駅・港間の交通整備、利便性向上を関係機関で協議すべきではないか。

**【市長】** 本土側駅から港への

交通便利性の向上は重要。県、新潟市、上越市と協議する。

## ボランティア支援組織の設置をすべき

**【質問】** 企業の社会的責任が問われる中、国、県、大手企業なども積極的にイベント、ごみ拾い、花の植栽等まで協力している。同様のことを市、職員に問いかけたとき「官から民へ」との返答があった。ごみ拾い、花の植栽等、汗をかくことは、すべて民間で行えるということか。

**【市長】** 職員の勉強不足である。市民と協力したボランティア活動参加への周知徹底をする。

## 世界文化遺産登録を積極的に進めよ

**【質問】** 文化庁内部メモには、「石見が終わったら次にいく」という考えで検討されている」との心強い内容がある。

**【市長】** 現在、書類提出、来年の採択に向け準備を進めている。今後も登録へ調査研究、啓発等に努めたい。

一般質問

加賀 博昭 議員

### 総理大臣が休耕地 900haにアルコール稲の 作付けを許可



**【質問】** 9月4日、総理官邸で佐渡「地域再生計画」の認定書が交付された。私が平成17年から主張してきた減反田にアルコール米の主張が9000ha認められ、アルコール精製機5台、アルコールスタンド5か所が認められたが、これは大企業である。「特命チーム」を作って対応する必要があるのでは。

**【市長】** そのように思うので、これから一生懸命にやっつけていく。

**【市民課長】** 約4000万円の負担になる。

**【市民課長】** 年金着服事件については、佐渡の場合はどうなっているか。

**【市民課長】** 昭和56年10月から12月にかけて、旧真野町で国民年金掛金224万7400円を私的に流用、57年1月8日に全額返済している。旧両津市では、昭和55年から58年にかけて、246万6720円が返済があるが、全部処

**【市長】** 昭和56年10月から12月にかけて、旧真野町で国民年金掛金224万7400円を私的に流用、57年1月8日に全額返済している。旧両津市では、昭和55年から58年にかけて、246万6720円が返済があるが、全部処

**【市長】** 昭和56年10月から12月にかけて、旧真野町で国民年金掛金224万7400円を私的に流用、57年1月8日に全額返済している。旧両津市では、昭和55年から58年にかけて、246万6720円が返済があるが、全部処

**【市長】** 昭和56年10月から12月にかけて、旧真野町で国民年金掛金224万7400円を私的に流用、57年1月8日に全額返済している。旧両津市では、昭和55年から58年にかけて、246万6720円が返済があるが、全部処

**【市長】** 昭和56年10月から12月にかけて、旧真野町で国民年金掛金224万7400円を私的に流用、57年1月8日に全額返済している。旧両津市では、昭和55年から58年にかけて、246万6720円が返済があるが、全部処

**【市長】** 昭和56年10月から12月にかけて、旧真野町で国民年金掛金224万7400円を私的に流用、57年1月8日に全額返済している。旧両津市では、昭和55年から58年にかけて、246万6720円が返済があるが、全部処

**【市長】** 昭和56年10月から12月にかけて、旧真野町で国民年金掛金224万7400円を私的に流用、57年1月8日に全額返済している。旧両津市では、昭和55年から58年にかけて、246万6720円が返済があるが、全部処

**【市長】** 昭和56年10月から12月にかけて、旧真野町で国民年金掛金224万7400円を私的に流用、57年1月8日に全額返済している。旧両津市では、昭和55年から58年にかけて、246万6720円が返済があるが、全部処

**【市長】** 昭和56年10月から12月にかけて、旧真野町で国民年金掛金224万7400円を私的に流用、57年1月8日に全額返済している。旧両津市では、昭和55年から58年にかけて、246万6720円が返済があるが、全部処



アルコール米900haを認めた認定書

一般質問

中村 良夫 議員

### 後期高齢者医療制度 の大幅見直しを



**【質問】** 来月4月実施の後期高齢者医療制度とは何か。発行の適用除外であること

**【市民課長】** 75歳以上の人が全員が加入を義務付けられる医療保険制度である。

**【質問】** これまで家族の被扶養者で保険料を払っていなかった人はどうなるのか。発行に当たっては、納付相

**【市民課長】** 後期高齢者医療制度に加入して、保険料を支払うことになる。

**【質問】** 保険料を奪われ健康も、次は命も…

**【質問】** 保険料が払えなかつたら、どうなるか。

**【市民課長】** 「資格証明書」が発行される。

**【質問】** 保険証が取り上げられ医者にかかれなくなる。老人保健法では、75歳以上はどうなっているのか。

**【市民課長】** 「資格証明書」は発行されていない。

**【質問】** 老人保健法対象者

**【質問】** 国保の「資格証明書」は、発行の適用除外であること

**【市民課長】** 75歳以上の人が全員が加入を義務付けられる医療保険制度である。

**【質問】** これまで家族の被扶養者で保険料を払っていなかった人はどうなるのか。発行に当たっては、納付相

**【市民課長】** 後期高齢者医療制度に加入して、保険料を支払うことになる。



負担金の減免制度を実施すべきではないか。

**【市民課長】** 災害時の対象者への減免制度は検討中である。

**【質問】** 健診はどうなるのか

**【質問】** 佐渡市の「住民健診（市民健診）」受診者の約3割が75歳以上だ。その人たちが健診を受けられなくなる懸念がある。後期高齢者医療制度でも健診や保健指導が高齢者に実施されるよう、また、佐渡市が行っていた住民健診の内容が後退しないよう対策をとる必要があるのではないか。

**【市民課長】** 健診内容、項目について検討中である。

**【質問】** 住民説明会がない新型リーダー建設工事は中止せよ

**【質問】** 島の人たちが遠い昔から愛してきた大切な山を無残な姿にされて、何も感じていないのか。

**【市長】** 気持ちは同じだが、生命・財産を守るためやむをえない。

一般質問

小杉 邦男 議員

## 島民合意のない妙見山頂 リーダー配備の現状は



**質問** 妙見山頂への弾道ミサイル追尾リーダー配備の経過と現状を問う。

**市長** 3項目を確認し、受入れに支障はないと考えている。

**総務部長** 平成21年度に工事は完了する。

### 地域発展に結びつく まちづくり事業を

**質問** 相川地区でのまちづくり交付金事業の内容、現状と今後を問う。

**産業観光部長** 金山遺跡を残す相川では、遺跡を観光や市街地発展に生かされていなかった。地域で実行委員会を作り国交省の補助で事業費5億円を5年間でかけて実施していきたい。

### 島内の病院通院患者の 輸送策は

**質問** 相川地区での患者輸送車の現状と今後を問う。

**保健福祉部長** 現在はシルバー人

区11校を対象とする計画の給食センターとなった。

### フッ素洗口によるう蝕予防 効果は不明薬害か心配

**質問** フッ素洗口事業は、実施要領の不備や運営上の不都合により中止しているが、今後の対応と市の責任を問う。フッ素洗口の虫歯予防効果は統計比較でも明らかではない。劇物フッ素の薬害の心配により全国での実施率は3.8%に過ぎない。集団フッ素洗口事業は中止すべきでないか。

**企画財政部長** 生活交通確保対策費としてバス会社に補助金を出している。このバスが島民に有効利用されるような工夫で、従来の生活交通が確保されるよう検討している。

### 国仲給食センター計画は 経過に疑問

**質問** 学校教育環境整備検討委員会の答申は、調理数は1000食を上限、配送時間は30分以内とするものであった。国仲給食センター計画は、1600食、配送1時間を要する施設に変更したが、住民理解が得られたとは言いがたい。センター建設計画の決定経過にも不明な点が多いが、

**教育次長** 新市建設計画特別委員会等で協議しながら結論は得た。集落との話し合いに努力したい。

**学校教育課長** 財政の事情により、最終的に金井・真野新穂3地

**大竹副市長** 引き続き解決に努力する。

### 二宮産廃の解決を急げ

**質問** 二宮産廃問題について、市長は3月議会で解決努力を明言した。現状はどのようになっており、責任をどのように認識しているか。

**市民環境部長** 協定締結を第一として努力を続けてきた。二宮地区全体の融和のためにも未解決の1

**大竹副市長** 引き続き解決に努力する。

一般質問

近藤 和義 議員

## 市は直ちに 米価下落対策をとれ



**質問** 「仮渡し金大幅引き下げ」に対する市の対策を提案する。

①速やかに追加払いの実施をJ Aに強く要請すること

②つなぎ資金としての新規低金利(無利子)融資制度を早急に創設することの要請及びその利子補給

③出荷数量(金利0.7%)

④3割減栽培の拡大を図るため高額な有機肥料等の購入に対する補助制度の創設及び営農指導の強化

⑤上越市 営農指導の強化など

⑥農機具新規購入補助事業の実施

⑦加茂市 30%、500万円上限

⑧現在、佐渡米の販売努力が全くない。全農依存ではなく、独自販路を開拓構築し、J Aとともに戦略

的販売に取り組むべき(海外・国内・島内(米飯給食を増やす))

⑥B L米を従来コシヒカリに切り換えること

⑦花粉症緩和米・エタノール米の特産での積極的導入(転作)

⑧船運賃約300円/60kgに対する助成

⑨小作料の改定

⑩米の減収は、25億円。その経済的波及効果は、マイナス200億円。佐渡経済に与える影響と市税の減収は甚大。したがって、行政の対策は必要不可欠である。国に対して、島のハンディとなっており、提案の声を強いことは理解している。⑧船運賃については離島の声が強いため、提案の声を強いことは理解している。⑨小作料は農地部会、小作料協議会で12月末に向けて改定を検討中である。

⑩小作料は農地部会、小作料協議会で12月末に向けて改定を検討中である。

⑪農業委員会(事務局長)

⑫市長 仮渡金1万1000

⑬市長 仮渡金1万1000

⑭市長 仮渡金1万1000

⑮市長 仮渡金1万1000

# 常任委員会活動報告

## 総務

当委員会に付託された議案は、新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更、政治倫理の確立のための佐渡市長の資産等の公開に関する条例の一部改正、情報公開条例及び個人情報保護条例の一部改正、一般会計及び新畑野財産区特別会計の補正などでした。

議案はすべて原案どおり可決し、一般会計補正予算の佐渡汽船に対する出資金については、次の意見を付けました。

「佐渡汽船の経営方針には、以前から大きな問題点があり議会が指摘してきたところである。審査の過程で詳細な再建計画の提出を再三求めたが、提出された再建計画は極めて見通しが甘く、具体的な方針が見えてこな



活用されていない羽茂大石の埋立地

い。加えて、小木直江津航路の公的支援スキームももはや破綻している。即刻、中止を含めて検討すべきである。さらに、新潟県及び佐渡汽船は佐渡航路を離島航路として佐渡島民の生活と経済を守るという認識を持つべきである。佐渡汽船は新潟県が強い影響力を行使してきた第

三セクターで、今後は佐渡汽船経営について、財務状況や経営の透明性を高めるなど、社会的責任を果たすべきである。よって詳細なる再建計画の提出を即時要求し、執行前に再度再建計画を委員会へ提出し承認を得ること。また、本意見については新潟県及び佐渡汽船に文書をもって報告し、強く申し入れをすること。」

このことから、佐渡汽船への出資に伴う再建計画を引き続き閉会中に審査することとしました。

また、活用もしていない遊休地を視察しましたが、市有地の利用状況についても継続審査としました。

## 市民厚生

付託案件は、条例案3件、予算案5件、請願1件であり、慎重

重審査の結果、いずれも原案どおり可決しました。

このうち、「佐渡市幼児の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定については、対象児童の入院等に係る医療費の助成期間を「満6歳まで」から「満12歳まで」へと拡大するものです。

予算案5件については、いずれも人事異動に伴う補正でありました。

請願については、「保育園、幼稚園、小中学校における集団フツ素洗口事業の実施延期とインフォームド・コンセントを求める請願」が、本年3月定例会から継続審査となっていました。今定例会でも議論が伯仲し再び継続審査とすることに決定しました。

このほかに、所管事務について8件の調査を行い、このうち年金保険料徴収に係る不祥事に

関する調査では、執行部から佐渡市における年金保険料の着服事件について、次のとおり報告がありました。

- ① 旧真野町事案（昭和56年）  
金額224万7400円（返済済み）
- ・分限処分退職（退職金あり）
- ② 旧両津町事案（昭和55～58年）  
金額246万6720円（返済済み）
- ・退職願提出の上退職（退職金なし）

また、市が平成18年度からハチの巣の駆除を原則的に個人対応としたことについて、その運用をただしたのに対し、執行部からは、「すべてを踏まえてどうしても個人対応が不可能な場合は、市で駆除するもの等と定めているので、これを関係者に周知徹底したい」との答弁がありました。

# 産業経済

一般会計補正予算の予備審査と所管事務のふるさとの森特定分収林事業の調査を行いました。

一般会計の農業振興費の中で、米の販売戦略プラン策定業務委託料が計上されていきました。今年の米の作況状況は、全国的には平年並みが予想され、また、生産調整が徹底できなかったために米余りの現状の中、米価の下落により米作農家は大変厳しい状況で、佐渡全体でも大きな収入減が予想されます。当委員会では、佐渡農協の役員と会談をして今後の対策を聞き、それを踏まえて市長には、農協が農家に対して緊急対策資金を設けた場合、その利子補給を検討することと、佐渡米の販売については農協とともに積極的に取り組むこと等を要請しました。

所管事務のふるさとの森特定分収林事業では、相川地区の現地調査を行いました。これは、佐渡市では旧相川町と旧赤泊村で行われている事業で、出資者との契約では間もなく伐採期を迎えますが、場所によっては生



ふるさとの森特定分収林事業の現地視察

で「伊豆ロケ誘致支援推進協議会」が組織されており、情報共有と公平性が確保されている。この事業の効果としては、次の3点が挙げられる。

- ① 宿泊、食事、レンタル等の直接効果が期待できる
- ② 映像による間接的な宣伝効果がある
- ③ 地元住民の地域の再発見や誇りと愛着の啓蒙ができる

## ★静岡県焼津市

用いたタラソテラピー(海洋療法)施設について

運営は指定管理者制度により民間企業が運営する公設民営方式を採用しており、管理料は支払っていない。計画よりも利用者が少なく赤字経営である。その要因として、タラソテラピーの市民への浸透度が低いこと、会員の確保ができないのと高額の商品の利用が少ないこと、施設の規模が大きく光熱費等の管理費が減らせないことが挙げら

れる。感想として、計画時に綿密な市場調査が必要と感じた。

## ★三重県鳥羽市

### (3) 観光ルネサンス事業について

観光客の減少を踏まえ、外国人観光客を誘致することに当たって国際競争力のある観光地づくりに取り組んでいる。市街地の伝統的な街並みの復活など、ハード事業を合わせて観光客が市内を散策し、快適な時間と空間を楽しめるホスピタリティを目指している。また、受入れ体制の整備とともに、県内外の地域と広域の連携を進めている。

補正予算関係は3議案あり、簡易水道特別会計は、376万6000円を増額するもので、職員の異動による人件費でありました。下水道特別会計も職員の異動によるもので、人件費2336万7000円の減額でした。水道事業会計は、収益的収入の既決予定額を599万9000円増額するものなどで、その主な内容は新潟中越沖地震の緊急応援に伴う経費でありました。

# 建設文教

付託された議案の7件と請願2件を慎重審査し、市道関係で柿野浦地内と東立島地内を現場視察しました。請願の1件については、引き続き審査を必要とするので継続審査とし、議案はすべて原案どおり可決しました。

市道路線の認定の議案は、柿野浦地内における主要地方道佐渡一周線の改良工事が完了したので、バイパス道が使用開始されることに伴い、区域外となる

県道部分を市道に認定するものでありました。また、市道路線の廃止については、東立島線と小野見4号線が一般交通の用に供する必要がなくなったことから廃止するものでありました。

白瀬・玉崎地内の新たに生じた土地の確認と字の変更については、新潟県が道路改良事業による海岸護岸用地と道路用地の造成が完了したので、知事の竣工許可を得たことによるものです。

所管事務調査では、長木沖・泉沖バイパスについてと羽茂自然学園の運営、佐渡スポーツハウスの運営についていただきました。

## 行政視察報告 第2班

平成19年7月9日(月)～11日(水)

### (1) 静岡県伊豆の国市

★フィルムコミッション事業(映画やテレビのロケを誘致すること)について

伊豆地域13市町の行政や団体

# 特別委員会

## 活動報告

### 空港対策特別委員会

9月12日に委員会を開催し、親松副市長に出席を求め、その後の進捗状況報告を受けました。

「未同意地権者の方々へ理解・賛同願うべく市長を中心に折衝努力し、話し合いに対応していただいているが、未だ前進していない。しかし、従来の雰囲気からは進んでいると考えている」とのことでした。

現空港拡張整備の目的は、観光産業の振興、地場産業への直接的経済効果といった「人」と「物」との交流創出が期待されますが、今後の予想される課題も多く関係者が一体となり「地権者の心情を理解する中で解決しなければならぬ」との意見一致をみました。

委員会として、  
①県との連携を一層固め、遺漏のないよう努めること。

②執行部は目的達成に期限をもつて交渉に当たること。

以上のことを強く要望し会議を閉じました

### 行政改革特別委員会

財政小委員会と行政改革小委員会とに分かれ、調査しているところがあります。

財政小委員会では財政見通しの調査分析を行っています。

行政改革小委員会は、本年6月定例会以後、補助金・負担金について調査を行い、改革の余地があると思われる補助金・負担金について、担当部の説明を求めました。今後、最終報告に向け委員の意見集約を行う予定です。今後の閉会中の調査では、人件費について類似の自治体と比較検討を行い、合併特例後の財政状況において過度な人件費負担とならないように最終報告で提言できるように、意見集約をしていきます。

## 平成18年度政務調査費の実績をお知らせします

佐渡市では、市議会議員の調査研究に必要な経費の一部として、議会の会派や議員に対し政務調査費を交付しています。1人当たり年額96,000円が交付され、すべての経費に領収証等の添付を義務付け、残余の額が生じた場合は返還しています。

会派等 費目	新生 クラブ (21人)	三・一 クラブ (6人)	自民党・ 市政会 (6人)	政和会 (5人)	市民 クラブ (5人)	地域政策 研究会 (7人)	無所属 議員の計 (7人)	合 計	比率 (%)
研究研修費	559,180	0	20,500	0	0	0	2,344	582,024	8.5
調査旅費	1,165,092	1,592,935	0	217,450	0	0	87,150	3,062,627	44.5
資料作成費	169,750	0	375,600	98,855	0	0	57,470	701,675	10.2
資料購入費	69,555	0	39,040	131,655	16,360	0	74,442	331,052	4.8
広報費	263,635	0	152,500	153,430	433,396	266,711	494,057	1,763,729	25.6
広聴費	0	0	0	0	0	0	18,628	18,628	0.3
事務所費	0	0	120,000	0	240,000	0	0	360,000	5.2
その他 の経費	8,700	0	0	29,146	0	0	30,199	68,045	1.0
合 計	2,235,912	1,592,935	707,640	630,536	689,756	266,711	764,290	6,887,780	100.0
交 付 額	2,096,000	1,152,000	576,000	480,000	552,000	224,000	472,000	5,552,000	—
返 還 額	0	0	0	0	0	0	46,094	46,094	—

※交付額については、年度途中の異動があったため、1人当たりの年額と合わない場合があります。

# 議会質問その後 追跡

## 「佐渡伝統文化研究所」の設立について

(16年6月定例会での質問)

**Q**

佐渡の素晴らしい伝統文化の保存活用のためにも、民間と協力した基金、財団の設置が必要であるが、見解は。

**A**

**市長** 佐渡伝統文化研究所(仮称)を民間活力PPP(官と民が協力すること)等の手法を利用して、早急に立ち上げる。伝統文化の研究だけでなく、保存活用も含め進めていく。

## その後

市教育委員会では、佐渡の貴重な文化遺産の価値を島民に十分理解してもらい、その調査と保存・活用を図るべく、平成17年度に佐渡伝統文化研究所準備室を設置し、その任に当たってきました。2年間の準備期間を経て、19年度に本格的な活動を目指して正式な「佐渡伝統文化研究所」を設立しました。今後は、貴重な資料の散逸を防ぎ、データを集積して広く情報を発信しながら島民の皆さんはもちろん、佐渡を訪れる多くの方々にも利用していただけるように努めたいと考えています。現在、調査・研究・処理済みのデータに関しては、佐渡伝統文化研究所ホームページからご覧になれます。

## 子育てエンジョイカードの発行は

(19年3月定例会での質問)

**Q**

平成19年度当初予算に新しく盛り込まれた「子育てエンジョイカード発行」は、子育て支援につながるかを聞く。

**A**

**市長** 満18歳未満の子ども3人以上養育している保護者等に対して、協賛する企業の割引サービス、その他の便宜供与を受けることのできるカードを発行し、子育てを行う経済的負担の軽減を図るとともに、地域全体で子育て支援の認識を共有するものである。企業の協賛が得られしだい実施をし、地域ぐるみで子どもを育てる機運を高めていきたい。

## その後

本年4月からホームページや市報、募集チラシにより協賛企業の募集を行い、並行して6月からカード交付対象者への周知を進め、カード交付申請の受付を開始しました。その結果、9月末現在でカード交付対象世帯1015世帯のうち、発行カード数は798枚で、協賛企業数は59店舗となっています。今後、協賛企業とカード利用者へのアンケート調査を実施する予定ですが、協賛企業の更なる増加が急務であると考えています。

# 平成19年6月定例会及び臨時会常任委員会の

# 要望・意見に対する処理状況

## 総務常任委員会

公益法人等への佐渡市職員の派遣等に関する条例の制定について

の向上を図ることにより、契約の透明性と公正性の確保を図る。損害賠償の額を定めることについて

**要望・意見**

今回の佐渡観光協会への職員派遣は、職員1人、期間は2年とし、観光ルネサンス事業に限定するものであり、恒常的な派遣は行うべきではない。

**要望・意見**

平成17年9月定例会における議案第238号、239号「損害賠償の額を定めることについて」で職員の交通事故に関して求償権の行使及び倫理規程・処分基準等、市民への公表、安全運転管理者において管理監督するよう指摘をしたところである。その回答として公私とも自動車の運転をする際には交通事故を起こさないよう管理職員を通じて指導していくとあるが、度重なる事故発生を見ると指導等の徹底がなされていない。今後は早急に求償権の行使、職員への恒常的な管理監督や教育の徹底を行うよう改めて指摘するものである。

高機能消防指令センター総合整備事業に係る離島型通信指令装置購入契約の締結について

**要望・意見**

今後このようなプロポーザル方式を採用する場合においては、より専門的な知識を持ち、的確な判断ができる審査委員を選任すること。

**要望・意見**

平成17年9月定例会における議案第238号、239号「損害賠償の額を定めることについて」で職員の交通事故に関して求償権の行使及び倫理規程・処分基準等、市民への公表、安全運転管理者において管理監督するよう指摘をしたところである。その回答として公私とも自動車の運転をする際には交通事故を起こさないよう管理職員を通じて指導していくとあるが、度重なる事故発生を見ると指導等の徹底がなされていない。今後は早急に求償権の行使、職員への恒常的な管理監督や教育の徹底を行うよう改めて指摘するものである。

**工事管理課**

関係課とともに審査委員の選任における妥当性

**防災管財課**

公用車で事故を起こした職員に対する求償権の行使については、基本的には自

賠償保険と車両共済の給付により損害が補てんされることから、求償することはできないと考えられる。しかしながら、職員に故意や飲酒運転等の重大な過失があった場合は、損害の求償をしていくことを考えている。

職員の交通事故の防止に関しては、公用・私用にかかわらず、更に定期的・重点的に職員の管理監督や安全教育が徹底されるよう取り組む。

## 市民厚生常任委員会

佐渡市デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

**要望・意見**

当該施設の管理運営については、職員の配置に十分考慮されたい。

**高齢福祉課** 職員の配置に十分考慮して管理運営を行いたい。

平成19年度佐渡市一般会計補正予算(第1号)について

**要望・意見**

南部地域医療体制支援助成金については、旧南部3か町村と羽茂病院との間に締結された覚書に基づく赤字補てんのための支出ではなく、地方自治法第232条の2に基づく市の公益上必要がある場合における補助であるとの説明があったが、今後、補助金交付要綱等の整備を求める。

**保健医療課**

補助金交付要綱等を作成し支援したいと考えている。

佐渡市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

**要望・意見**

今回の佐渡市国民健康保険税の改定に当たり、応能割の対前年度の税率が、所得割0・69%増に対し資産割が1・36%増となっており、このことについては、今後、検討されたい。

**市民課**

平成20年4月からの後期高齢者医療制度の実施を見据えて、現在の4方式から資産割を廃止した3方式の賦課に変更することについて運営協議会で審議し、条例改正について検討する。

## 決算審査特別委員会

●委員の選任

9月27日の本会議において、決算審査特別委員会が設置され、次の委員が選任されました。

委員長	肥田 利夫
副委員長	池田 寅一
委員	松本 展国
委員	島倉 武昭
委員	木村 悟
委員	金田 淳一
委員	白木 優
委員	中川 隆一
委員	石塚 一雄
委員	田中 文夫
委員	金山 教勇
委員	※葛西 博之
委員	近藤 和義
委員	熊谷 実
委員	金子 克己

※10月2日付で死亡退職となり、後任に廣瀬議員が選任されました。





本会議は一般に公開されており、どなたでも自由に傍聴できます。傍聴の手続きは簡単で、議場入り口前の受付で住所・氏名などを記入して傍聴席にお着きください。議場は、市役所佐和田支所となりの佐渡中央会館内にあります。



## お悔やみ

佐渡市議会の葛西博之議員が10月2日、脳幹出血のため逝去されました。55歳でした。葛西さんは羽茂町議を2期務め、佐渡市議会議員に当選後は総務文教常任委員長、行財政改革特別委員会副委員長を歴任されました。  
ご生前を偲び心よりご冥福をお祈りいたします。

## 編集後記

自営業者らが加入する国民年金が、滞納した保険料をさかのぼって事後納付できる2年間の時効を過ぎて徴収不能となった額が、06年度は9864億円だったと社会保険庁の発表があった。06年度国民年金保険料収入は1兆9039億円。この2分の1に相当する額が徴収できなかったことになる。未納分については将来の給付が生じないため年金財源には影響がないとされるが、無年金や低年金の人が将来的に増加するおそれがある。医療・福祉・介護・保健、老後に安定した収入が得られないと大変なことになってしまう。転ばぬ先の杖ではないが、計画的な人生設計はしっかりとしておきたいものである。

## 表紙紹介

今年で17回目となる「鬼太鼓inにいほ／朱鷺夕映え市」が10月14日、市役所新穂支所横の特設会場で行われました。約80店が出店し大勢の人でにぎわう中、乗馬体験は子どもたちの人気を集めていました。

## ◆議会のうごき

- 7月 3～4日 人間市議会来庁(姉妹都市交流)
- 9～11日 産業経済常任委員会行政視察
- 18日 議会報編集特別委員会
- 23日 各派代表者会議(議題:申し合わせ事項)
- 23日 議会活性化検討委員会
- 25日 議会運営委員会
- 25日 議会報編集特別委員会
- 27日 第3回臨時市議会
- 27日 各派代表者会議(議題:中越沖地震ほか)
- 8月 10日 各派代表者会議(議題:議員の規律)
- 20日 行財政改革に関する小委員会
- 24日 各派代表者会議(議題:議員の規律)
- 24日 議会活性化検討委員会
- 9月 4日 議員全員協議会(議題:佐渡汽船割当株式会社ほか)
- 4日 行財政改革に関する小委員会
- 4日 各派代表者会議(議題:決算審査特別委員会)
- 7日 議会運営委員会

## ◆行政視察来市状況

- 7月 5日 愛知県常滑市議会(佐渡市環境大学)
- 11日 青森県十和田市議会(環境プロジェクト)
- 31日 広島県尾道市議会(空き家対策)
- 8月 9日 東京都品川区議会(行政改革計画)
- 20日 香川県善通寺市議会(子育て支援)
- 22～23日 神奈川県三浦市議会(病院経営)
- 23日 山口県下関市議会(空き家対策、廃食油燃料)
- 23日 長崎市議会(災害・防犯対策)
- 9月 25日 北海道岩見沢市議会(上下水道事業)